



# 焼津市産後ケア事業



あなたの産後をサポートします！！

## 利用できる方

焼津市に住所がある①②の項目に該当する出産後一年を経過しない

お母さんと赤ちゃん ☆「出産後1年を経過しない」 例) 4月1日生まれ→3月31日まで利用可能

①ご家族からの支援を受けられず、家事育児等の日常生活を行うことが困難な場合

②体調や育児に不安などがある場合 (※医療行為の必要な方は利用できません)

## 利用料金

※食費・交通費は別途料金がかかります。

	宿泊 (ショートステイ) 型	日帰り(デイケア) 型		訪問型 (交通費別途要)
		2時間以上	2時間未満	
利用料金	A : 10,000 円 B : 無料 C : 無料	A : 2,000 円 B : 無料 C : 無料	A : 1,200 円 B : 無料 C : 無料	A : 1,400 円 B : 無料 C : 無料
利用回数	6回まで	合計で7回まで		

A : B・C以外の課税世帯    B : 市民税が非課税の世帯    C : 生活保護の世帯

双子、三つ子ちゃん用利用料金 (1人追加につき、上記料金にプラスされます)

	宿泊 (ショートステイ) 型	日帰り(デイケア) 型		訪問型 (交通費別途要)
		2時間以上	2時間未満	
利用料金	A : 1,200 円 B : 無料 C : 無料	A : 180 円 B : 無料 C : 無料	A : 120 円 B : 無料 C : 無料	A : 120 円 B : 無料 C : 無料
利用回数	6回まで	合計で7回まで		

A : B・C以外の課税世帯    B : 市民税が非課税の世帯    C : 生活保護の世帯

産後ケア事業を利用するためには、申請が必要です。

申請時持ち物：印鑑、母子健康手帳

利用相談・申請窓口 焼津市保健センター TEL : 054-627-4111



## 委託施設

の空き状況によりご希望に添えない場合があります

R4.4.1 現在

	住 所	連絡先	宿泊 (ショートステイ) 型	日帰り（デイケア）型		訪問型
				2 時間以上	2 時間未満	
繭のいえ助産院 (前田産科婦人科医院内)	焼津市 小屋敷	621-5750	○	○	○	○
前田産科婦人科医院		626-8603	○	○	○	
片山母乳相談室	焼津市 石脇上	080-5117- 6876			○	○
そら助産院	焼津市 中根新田	080-5819- 7287				○
とみおか 母乳ケアハウス	藤枝市 水上	090-7305- 7448	○	○	○	○
ウミズキ助産院 midori	藤枝市 大洲	374-2754			○	○
しのはら産科 婦人科医院	島田市 岸町	0547-33- 4103	○	○	○	○

申請および  
担当者との面談

## 産後ケア事業を利用するまでの流れ



担当保健師・助産師がママの困りごとや不安などをお聞きした上で、産後ケア事業利用決定について審査します。(利用希望日・利用サービス等も確認します)  
(状況によっては、産後ケア事業以外のサポートが適切となる場合もあります。)

該当の場合

非該当の場合

産後ケア利用までの  
手続き等

利用の手続きをします

市が利用者様へ  
①利用承認通知書 ②産後ケア事業利用券を送付します。③持ち物等をご案内します。

産後ケア事業実施

不承認通知書を送付します。

産後ケア事業以外のサポートが適切であった場合は、そのサポートについて相談します。